

学校法人愛和学園
めぐみの木病児保育室
ご利用案内



〒365-0038
埼玉県鴻巣市本町 1-1-3
エルミ鴻巣 4F 404 区画
TEL 048-541-1110

私たちの想い

病気にかかっている子どもの発達のニーズを満たしながら、トータル・ケアを保障する保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守るためのあらゆる世話をしていきたい。

病児保育とは？

保護者の就労等及び病気又はケガのため、病気等にかかっている児童の集団保育等が困難な場合、かかりつけの医師の指示のもと、適切な処遇が確保される施設において、一人ひとりの体調に合わせて一時的にお預かりする事業です。

利用できる人

病児保育が利用できる児童は、鴻巣市内に住所を有する児童で、次の各号のいずれにも該当する場合です。

- ①生後6カ月から小学校6年生までの児童。
- ②病気の回復期に至らない場合又は病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難な児童。
- ③保護者が、就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭その他の社会的にやむを得ない理由により、家庭において保育が困難な児童。
- ④病児保育及び病後児保育の利用が可能であると医師が認める児童

ただし、以下のご利用できません。不明な点は施設にお問い合わせ下さい。

- ①空気感染する疾患（麻疹、水痘など）
- ②感染性疾患で感染力の強い時期

- ③高熱により、食事や睡眠が困難な状態
- ④咳や喘息により、呼吸が苦しそうな状態
- ⑤1時間に一回以上、嘔吐、下痢をしている状態
- ⑥インフルエンザの場合は解熱し、24時間経過、全身状態が回復してから

また、熱性けいれんや持病のある方は、必ずご利用前にお電話にてご相談下さい。

利用できる曜日・時間・定員など

- ・ 月曜日から金曜日
(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日の間を除く)
- ・ 午前8時から午後6時まで
- ・ 1日の利用定員は6人までとなります。(キャンセル待ちはできません)
- ・ 一回の申請につき、連続7日以内となります。

ただし、やむを得ない理由があるときは、必要最小限度の範囲内で延長することができます。

費用

- ・ 一律にかかるもの

保育料 2000円(日額)

※生活保護法による被生活保護世帯又は前年度分市町村民税非課税世帯に該当する場合は、無料となります。

- ・ 利用者のみかかるもの

給食 385円(1食)、おやつ 80円・補食 20円(1回)、マスク(1枚) 50円、おむつ(1枚) 50円

利用までの流れ

1・まず、利用の登録をして下さい

登録は、「鴻巣市役所保育課」で行えます。

2・お子さまが病気になったら

3・ネットで利用の予約をして下さい

①予約(会員登録)専用URL⇒<https://www.megumi-byoji.com>よりお申込みください。



②キャンセルされる場合も上記URLより利用予定前に必ずお手続きください。

③利用定員に達している場合でキャンセルが出た時には、キャンセル待ち登録を行った方にメールにてご連絡いたします。

④お迎え時間の変更など緊急の場合には、TEL048-541-1110までご連絡ください。

4・かかりつけ医の受診

かかりつけ医に病児保育を利用する旨を伝え、「診療情報提供書」の発行を受けてください。

※診療情報提供書の証明を受けられない場合は、利用できません。

5・利用

利用日に利用申請書と診療情報提供書等をご提出ください。

※利用する日の持ち物

- ・病児保育利用申請書（病児保育室にあります）
- ・診療情報提供書（病院発行）・健康保険証
- ・保育料（所得に応じた負担があります。）
- ・その他、保育に必要なもの《詳細は以下》

※当日のお子さんの状況によっては、診療情報提供書がある場合でもお断りする場合がありますので、ご了承下さい。

6・支払い

お子さんをお迎えの際に、当日の保育料及び給食費等の実費をお支払い下さい。

利用する日の持ち物

- ①診療情報提供書
- ②病児・病後児保育利用申請書
- ③母子手帳
- ④着替え一式（肌着、パンツ、服2組程度）
- ⑤バスタオル2枚（昼寝用）
- ⑥マスク2～3枚
- ⑦汚れ物入れ袋2～3枚
- ⑧処方薬1回分
- ⑨お薬手帳、薬袋などの服薬方法が明記してあるもの
- ⑩弁当（離乳食、アレルギー対応のお子様のみ）
- ⑪お気に入りの玩具（ゲーム機は除く）や本、自主学習道具

⑫紙オムツ (10枚程度)

※持ち物には必ず名前を書いて下さい

※哺乳瓶、手拭き、おしり拭きは施設のものを利用します。

※ミルク、おやつ、給食 (普通食のみ) は施設から提供します。

アレルギーの方はご持参下さい。

その他

- ・お迎えは、必ず午後6時までをお願いします。
- ・利用の途中であっても、お子さんの体調によってはお迎えをお願いすることがあります。
- ・入室時間の遅れなどについては、速やかにめぐみの木病児保育室に連絡してください。
- ・利用の状況及びお子様の体調によっては、お子様をお預かりできないこともあります。

送迎対応

お子さんが通われている学校や保育園などで体調不良となった際、保護者の方が仕事の都合などでお迎えに行くことが出来ない場合、病児保育施設の看護師又は保育士がタクシーを使用し、保護者の代わりに学校や保育園などへ迎えに行き、病児保育室の協力医療機関の医師の診察を受け、保護者が迎えに来るまで、病児保育室で一時的にお子さんをお預かりすることが出来ます。

利用にあたっては、事前に病児保育の利用登録とは別に「送迎病児保育利用同意書」を提出いただき、登録してください。

送迎対応は、救急搬送の医療とは明確に異なることや、面識のない大人 (看護師・保育士) に知らない場所に連れて行かれることは、こどもの心身への負担が大きいということを、十分にご理解

したうえでのご利用をお願いいたします。

また、協力医療機関が休診等で受診出来ない場合には送迎対応は行えませんので、予めご了承ください。

なお、送迎対応は満1歳未満のお子さんは、利用できません。